

2-20

庶発第740号 昭和26年12月3日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山 直人

研究機関における防火対策について（要望）

本会議は、11月26日開催の第42回運営審議会の議決に基き、下記のとおり要望します。

記

わが国が自主再建を推進しつつ世界文化に貢献するには、科学技術の躍進を図ることが不可欠の要件であることはいうまでもない。

科学技術の研究遂行のための各種装置、器具、図書文献、標本等は、これに絶対欠くべからざるものであるが、これ等貴重な研究用品や研究成果が火災によつて焼失される例の少くないのは、まことに国家的一大損失といわなければならぬ。

実験室、特に火災の起る危険性の多い研究の行われている建物が、可燃性である場合が現在非常に多い。本会議の調査した161ヶ所の国立及び民間の研究所についてみると、羅災機関52、火災の件数74のうち、実験室及び研究室36、教室15、薬品庫10、倉庫3、工場3、寄宿舎7の羅災となつてゐるのである。（附録第2表及び第3表参照）また、関東大地震について見るに、地震に伴う火災のうち、薬品による発火は、学校の化学教室よりの発火が約半数を占めていることが報告されている。このような現状において、火災の危険の多い実験室並びに研究用品やこれが成果を収容する建物は、研究機関、学校のうちの他の建物に優先して、耐火構造とする必要があると考える。また、鉄筋コンクリート建と木造建と比較するに、結局耐用年数を考慮にとれば、一般に前者がかえつて経済的なのであるから、（附録第6表参照）実験室、特に化学関係のもの等にあつては、この点一般より更に前者が有利となる。

既ち、かかる種類の研究機関、学校の建物に対し、「官庁營繕法」及び「建築基準法」の精神を徹底せしめ、その新舊に際しては、できる限り耐火構造または防火構造のものとし、また既設のものに對しては、速かに耐火性を付与するようとするべきである。かつ、火災予知器等の防火設備もまた充分これに配されることが必要である。

政府におかれては、以上の趣旨にかなう必要な措置をとられたい。

2-21

庶発第738号 昭和26年12月3日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山 直人

公共的諸事業に関連する研究調査について（要望）

本会議は、11月26日開催の第42回運営審議会の議決に基き、下記のとおり要望します。

記

從来、國あるいは公共団体等の行う公共的事業、例えば、道路、河川、港湾、水道、下水、発電、都市計画、建築等にあつては、これに關連する技術的研究調査が、軽視されている傾向が認められる。十分な研究調査の結果を利用することによつて、これ等諸事業は確実且つ効果的となり、経費も大巾に軽減されることが期待できる。

従つて、政府におかれでは、これ等公共的事業遂行に先行する。あるいは、これに伴う、技術的研究調査の必要性を認識し、一段とこれを重要視し、その研究調査の実行推進の措置をとられたい。

2-22

庶発第782号 昭和26年12月21日

大蔵大臣

あて(各通)

内閣総理大臣

日本学術会議会長 亀山直人

昭和27年度文部省科学研究振興に必要な研究費予算について(申入)

標記の件については、本会議は、かねてより科学振興の立場から、その増額について強く要望しているところであり、さきに内閣総理大臣より、7月18日付科第884号を以つて「昭和27年度文部省科学研究振興に必要な研究費の予算編成の方針について」諮問をうけ、7月20日付庶発第521号を以つてこれに対し答申し、本予算の画期的増額を希望しました。

然るに今度内示された昭和27年度予算案を見ますと、文部省科学研究振興予算は、5億4,500万円と計上されております。元来この科学研究振興予算は、昭和25年度に5億円計上され、昭和26年度には本会議から強く要望いたしましたにもかかわらず、据置されたものであります。

昭和27年度の5億4,500万円は、一見数字的には前年度に比し4,500万円の増額であるかの如くに見えるが、昭和25年度予算の基礎とされた物価に対する今日の物価上りを計算に入れると、5億円は約8億円となるはずであります。従つて、昭和25年度と同一の研究を継続するためにも8億円を必要とします。

申すまでもなく、科学研究振興予算は、戦後の疲弊したわが国の科学を再建するために、公私の分野を問わず、優秀な研究者に配分されるものであり、昭和25年度の5億円さえ、すでにこの理想には甚だ遠いものであります。従つて、昭和27年度には、最少限度において5割を増し、合計12億円を計上されなければ、今日わが国において欠くべからざる研究さえこれを振興することができません。

以上の事情に基き、本会議は、昭和26年12月20日の第43回運営審議会の議を経て、本予算額を12億円とせられるよう、強く要望いたします。

2-23

庶発第787号 昭和26年12月24日

内閣総理大臣

あて(各通)

大蔵大臣
公益事業委員会委員長
地方財政委員会委員長

日本学術会議会長 亀山直人

大学・研究機関等において研究のために使用するガス料金について(要望)

自然科学の研究において、ガスは寸時も欠くことのできない必須のものであり、従つてガス料金は